

2025年度町田市国民健康保険 事業報告

第1 制度・法令改正及び条例改正

1 国民健康保険税の税率改定（2025年4月1日施行）

国民健康保険税率を下表のとおり改定しました。

改定	医療分		後期支援分		介護分	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
前	6.61	38,900	2.22	12,900	2.00	15,000
後	6.67	39,300	2.25	13,100	2.02	15,100

2 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ（2025年4月1日施行）

課税限度額を下表のとおり改定しました。

	基礎課税額（医療分）に係る課税限度額	後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額
前	65万円	24万円
後	66万円	26万円

3 低所得者に対する保険税判定枠の拡大（2025年4月1日施行）

保険税軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を下表のとおり改定しました。

	5割軽減	2割軽減
前	29万5千円	54万5千円
後	30万5千円	56万円

第 2 加入者の状況

1 被保険者数及び世帯数

	2023 年度末	2024 年度末	2025 年度末	24→25 増減
被保険者数	77,277 人	74,162 人	72,486 人	△1,676 人
前年度比増減率	△4.1%	△4.0%	△2.3%	-
世帯数	53,639 世帯	52,178 世帯	51,695 世帯	△483 世帯
前年度比増減率	△2.6%	△2.7%	△1.0%	-

2025 年度は、被保険者数が 2024 年度末に比べて 1,676 人減少しました。これは、75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行が主な要因です。

第3 2025年度の決算(見込)について

1 決算(見込)の概要

2025年度国民健康保険事業会計の歳入決算見込額は401億3,827万9千円、歳出決算見込額は395億6,952万5千円となりました。歳入は2024年度に比べて15.4億円(3.7%)減少し、歳出も2024年度に比べて16.8億円(4.1%)減少しました。

歳入の主な特徴として、国民健康保険税は被保険数の減少等により、2024年度に比べて0.1億円(0.2%)減少しました。

東京都から保険給付に係る費用として交付される都支出金は、被保険者数の減少等により、2024年度に比べて9.1億円(3.3%)減少しました。

繰入金については、市が負担すべき法定繰入金が2024年度に比べて1.6億円増加し、法定外繰入金は7.1億円減少したため、繰入金全体では5.6億円の減少となりました。なお、法定外繰入金は、赤字補てんなど、市の判断により市が負担しているものです。これらのうち、赤字に相当する決算補てん等目的の繰入金は11.4億円となりました。赤字は、第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画における2025年度の計画値である16.1億円よりも4.7億円減少しました。

歳出の主な特徴として、保険給付費では、1人あたり保険給付費が増加していますが、被保険者数の減少に伴って保険給付費総額は減少し、2024年度に比べて8.1億円(3.1%)減少しました。

国民健康保険事業費納付金は、東京都が医療費推計をした結果、東京都全体で制度運営に必要な費用が減少すると見込んだため、町田市の負担する納付金算定額が減少し、2024年度に比べて9.9億円(7.5%)減少しました。

2025年度 国民健康保険事業会計決算概要書(案)

歳入

単位:千円

款	2024決算	2025決算	増減額	増減率	備考
1 国民健康保険税	8,726,396	8,712,124	△ 14,272	△0.2%	被保険者数や収納率の減少等により減少
2 使用料及び手数料	59	77	18	30.5%	税務証明手数料を計上
3 国庫支出金	27,897	615	△ 27,282	△97.8%	マイナ保険証に関するシステム改修など、2024年度限定の事業費用に関する補助金の減少
4 都支出金	27,388,676	26,480,228	△ 908,448	△3.3%	・被保険者数の減少により、保険給付費が減少
5 繰入金	4,998,831	4,440,353	△ 558,478	△11.2%	・法定繰入(基盤安定繰入金等)は2,855,004千円(前年度比+155,860千円) ・法定外繰入は1,585,349千円(前年度比△714,338千円)
6 繰越金	453,824	426,746	△ 27,078	△6.0%	前年度からの繰越額を計上
7 諸収入	83,480	78,136	△ 5,344	△6.4%	延滞金や返納金等の減少
合 計	41,679,163	40,138,279	△ 1,540,884	△3.7%	

歳出

単位:千円

款	2024決算	2025決算	増減額	増減率	備考
1 総務費	653,562	789,597	136,035	20.8%	国民健康保険市町村事務処理標準システムの標準化対応による増加
2 保険給付費	26,476,812	25,662,405	△ 814,407	△3.1%	被保険者数減少による減少
3 国民健康保険事業費納付金	13,108,007	12,122,091	△ 985,916	△7.5%	東京都による医療費推計の結果、減少
4 保健事業費	496,036	491,695	△ 4,341	△0.9%	被保険者数の減少に伴う特定健康診査受診者数の減少
5 諸支出金	518,000	503,737	△ 14,263	△2.8%	繰越金が減少したことにより、一般会計への繰出金の減少
6 予備費	0	0	0	—	
合 計	41,252,417	39,569,525	△ 1,682,892	△4.1%	

歳入歳出差引残額	426,746	568,754	△ 142,008	33.3%	
----------	---------	---------	-----------	-------	--

第4 2025年度事業実施報告

1 保険給付の適正化

正確かつ適正な保険給付を行うため、レセプト点検や第三者行為に係る求償事務等の取組を実施しました。

<指標と成果>

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	点検で誤りを確認したレセプトの割合	0.5%	0.9%	0.4%	1.0%	0.4%	—
②	点検で誤りを確認した支給申請書の割合	2.0%	2.9%	2.0%	2.4%	1.9%	—
③	点検で不正を確認した支給申請書の割合	0%	0%	0%	0%	0%	—
④	第三者納付金の収納率	84%	81%	84%	84%	85%	—
⑤	不当利得返還金の収納率	88%	68%	89%	67.5%	89%	—

<主な取組>

① レセプト点検の実施

東京都国民健康保険団体連合会にレセプト点検を委託し、診療報酬明細書等点検業務（レセプト点検）を実施しました。2025年度のレセプト総件数1,284,646件のうち、疑義等により市が再点検して誤りを確認し過誤調整した件数は13,497件ありました。

② 柔道整復師、あはき師の施術に係る療養費支給申請書の審査

東京都国民健康保険団体連合会に申請書の審査を委託しており、市は国保連の審査後、長期や多部位の施術が多くみられる施術者に対し、注意を促す審査結果通知を28通送付しました。

③ 海外療養費支給申請書の審査

療養費の支給申請書の点検の結果、疑義のあるものについては、療養費の支給申請書の再翻訳や現地医療機関への精緻な点検を行うために東京都国民健康保険団体連合会に委託しており、その結果2025年度の不正請求は1

件もなく、6,675 千円を支給しました。

④ 第三者行為に係る求償事務

加害者がいる交通事故や傷害行為等の第三者行為については、市が医療機関に支払った保険給付費を加害者に対して求償しています。2025 年度は 30 件の求償事務を実施し、12,450 千円が納付されました。

⑤ 不当利得の返還請求事務

社会保険への加入等により町田市の国民健康保険の資格を喪失後に国保被保険者証を使用し受診したり、本来と異なる負担割合で受診したことにより市が負担した医療費については、被保険者に返還を求めています。2025 年度は延べ 1613 名に対し返還を求め、37,430 千円が納付されました。

2 医療費適正化の推進

被保険者の健康の保持増進や更なる医療費の適正化を図るため、健康診査や保健指導による健康の保持増進等の取組を実施しました。

<指標と成果>

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	特定健診受診率	45.8%	45.5%	46.1%	47.2% (見込)	46.4%	—
②	人間ドック補助件数	—	—	100件	675件	125件	—
③	特定保健指導実施率	12.3%	10.1%	12.9%	12.7% (見込)	13.5%	—
④	「生活習慣改善の意識が高まった」人の割合	80.0%	100%	80.5%	89.5%	81.0%	—
⑤	指導実施完了者の人工透析への移行者	0人	0人	0人	0人	0人	—
⑥	受診勧奨対象者の医療機関受診率 (糖尿病治療中断者)	15.0%	26.0%	16.0%	41.9%	17.0%	—
⑦	受診勧奨対象者の医療機関受診率 (健診異常値対象者)	11.5%	14.3%	13.0%	7.9%	15.5%	—
⑧	是正勧奨対象者の服薬状況改善率	20.0%	19.6%	21.0%	39.1%	21.5%	—
⑨	ジェネリック医薬品の使用率	80.0% 以上	88.3%	80.0% 以上	89.5%	80.0% 以上	—

<主な取組>

① 特定健康診査の実施

特定健康診査については、3回（5月、7月、9月）に分け、合計 53,868 通の健康診査受診券を送付するとともに、未受診者のうち、37,702 名に勧奨通知を送付し、21,756 名に SMS による勧奨を実施することで、特定健康診査受診率の向上を図りました。

② 【新規】人間ドック補助事業の実施

2025 年度から人間ドックの受診結果をいただいた方へ人間ドック受診費用

の一部補助を実施した結果、675 件の申請がありました。

③ 特定保健指導の実施

特定保健指導については、特定健康診査を受診した結果、特定保健指導の対象となった方のうち、保健指導未参加の方 1,920 名に利用勧奨を実施しました。また、2025 年度から健診を受診した医療機関（原町田診療所、多摩丘陵病院）で保健指導を実施する取組を開始し、77 名の方が実績評価まで終了しました。

④ 生活習慣病予防講座の実施

被保険者の健康意識の醸成・向上を目的に生活習慣病予防講座を 10 月に実施し、定員 25 名のところ 35 名の方に申し込いただきました。アンケートを行ったところ、9 割の参加者の方から生活習慣改善の意識が高まったと回答がありました。

⑤ 糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進

糖尿病重症化を予防するために、保健師等による月に 1 回、計 6 か月間の面接指導を通じて、生活習慣の改善を促進する事業を実施しました。559 名の参加勧奨対象者へ通知および電話勧奨を行い、計 36 名の参加者に重症化予防の保健指導を実施しました。事業参加者全体で、検査値の維持改善率は 74.5%となりました。

⑥ 糖尿病治療中断者受診勧奨事業の推進

過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方を対象として、資格喪失者、重度の合併症併発者等を除外した 43 名の方に特定健康診査や医療機関への受診勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、18 名の方が健診、または医療機関を受診しました。また、前年度通知者のうち通知後も治療を中断している方 43 名に対し通知による再勧奨を実施しました。

⑦ 健診異常値対象者受診勧奨事業の推進

糖尿病などの生活習慣病に関する受診結果に異常値があるにも関わらず、医療機関への受診のない方を対象として、4,472 名に医療機関への受診勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、353 名が医療機関を受診しました。

⑧ 適正服薬推進事業の推進

同一月に複数の医療機関を受診して、同一成分の薬剤の処方を受けている又は多種類の薬剤の処方を受けている方を対象として、2,500 名に是正勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、977 名の服薬状況が改善されました。

⑨ ジェネリック医薬品の普及促進

年 3 回（7 月、10 月、2 月）、ジェネリック医薬品に変更した場合の医療費の差額が 200 円以上ある方（延べ 1,044 名）等に勧奨通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。あわせて、市庁舎モニターによる啓発等を行いました。

3 保険税の徴収の適正な実施

保険税の徴収を適正に実施するため、口座振替の推進や、納税相談等の取組を実施しました。

< 指標と成果 >

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	目標収納率 （現年）	96.5%	95.6%	96.5%	95.0%	96.5%	—
③	目標収納率 （滞納繰越）	46.3%	50.1%	46.3%	46.4%	46.3%	—
② ④	目標総収納率	93.5%	92.7%	93.5%	91.8%	93.5%	—

< 主な取組 >

① 口座振替の推進

国保加入時に口座登録の案内を行うとともに、納税通知書や第 1 期の督促状に口座振替申込書を同封し、口座振替の利用を推進しました。また、市内を走行するバスの車内や市庁舎、市民センター等に設置しているデジタルサイネージにおいて、納期限とともに口座振替の利便性を P R しました。さらに、新たな試みとして、インターネットで口座振替の申込が出来る Web 口座振替受付サービスの利用促進のため、利用手順の説明動画を町田市ホームページで公開いたしました。

② 催告と納税相談

滞納者に対し、自主納付を促すため、文書催告、オペレーター電話催告、などを計画的に実施しました。また、納付が困難な方については、丁寧な納税相談を行いました。

③ 滞納処分

様々な方法により納税機会を確保するよう努めていますが、保険税負担の

公平性を図るため、納付資力があるにもかかわらず納税いただけない方には、適正な財産調査のうえ、滞納処分を行いました。

4 その他

(1) オンライン手続きの導入

2025年度は所得申告や資格確認書等の再発行申請など、新たに4つの手続きを導入し、計15種類の申請について、オンライン手続きを実施しました。利用者アンケートでは「手間がかからず簡単にできた」「時間を気にしなくて良い」といった声があり、5段階評価のうち4以上の評価をいただきました。

<オンライン申請手続きの2025年度申請状況>

	申請内容	開始時期	申請総件数	オンライン 申請件数	オンライン 申請割合
1	成人健康診査 年度途中加入による受診券の発行申請	2024年6月	3,040件	624件	20.5%
2	成人健康診査 受診券の事前発送申請	2024年6月			
3	成人健康診査 受診券紛失による再発行申請	2024年6月			
4	成人健康診査 受診券期限切れによる延長申請	2024年6月			
5	高額療養費 申請	2024年10月	5,789件	792件	13.7%
6	成人健康診査 自己負担金免除申請	2024年11月	36件	11件	30.6%
7	国保 加入申請	2025年1月	21,285件	3,500件	16.4%
8	国保 脱退申請	2025年1月			
9	産前産後期間の保険税の免除申請	2025年2月	169件	35件	20.7%
10	医療費通知 再発行申請	2025年3月	68件	1件	1.5%
11	葬祭費 申請	2025年3月	3,889件	264件	6.8%
12	所得申告(新規)	2025年11月	1,120件	97件	8.7%
13	非自発的失業軽減申請(新規)	2025年12月	869件	9件	1.0%
14	資格確認書/資格情報のお知らせ 再交付 申請(新規)	2026年2月	3,277件	14件	0.4%
15	人間ドック補助の申請(新規)	2026年3月	928件	0件	0.0%

(2) インセンティブ交付金について

特定健診・特定保健指導の実施率、生活習慣病の発症予防への取組、および保険税の収納率等の指標達成状況に応じて国から交付される、インセンティブ交付金の交付実績は下表のとおりです。

< 交付実績 >

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
交付額	1.4 億円	1.8 億円	1.4 億円
1 人あたり交付額	1,677 円	2,201 円	1,791 円
都内順位 (62 市区町村)	13 位	4 位	2 位

※都内順位は、都内各自治体における 1 人あたり交付額の順位です